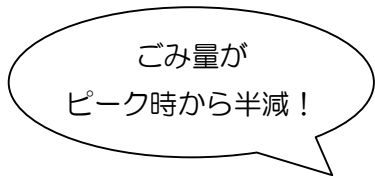


(広 報 資 料)



平成30年5月16日
京都市環境政策局
担当：循環型社会推進部ごみ減量推進課
TEL：213-4930

平成29年度のごみ量について

平成29年度のごみ（一般廃棄物）の市受入量を取りまとめましたので、お知らせします。

記

京都市のごみ量は、市民、事業者の皆様の御協力・御尽力により、ごみ半減をめざす「しまつのこころ条例」※¹を施行した平成27年度及び28年度の2年間で約1割（4.4万トン）の減量が進みました。平成29年度は、減量ペースが大幅にダウンし、対前年度比△1.0%に留まり、413,066トン（対前年度比△0.4万トン、平成12年度のピーク時から△50%）となりました。

今後、より一層、市民、事業者の皆様とともに、紙ごみの分別徹底、食べ残しや手つかず食品といった食品ロスの削減等を推進し、平成32年度までにピーク時の半分以下39万トン※²を必ず実現してまいります。

※1 「京都市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」の愛称

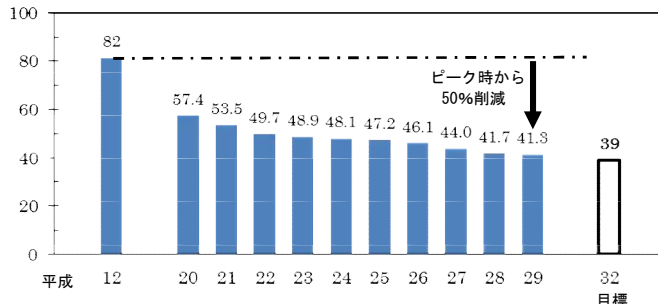
※2 「新・京都市ごみ半減プラン」に掲げる目標値

(単位：万トン)

	平成12年度 (ピーク時)	平成27年度	平成28年度	平成29年度
家庭ごみ	35	22.4	21.8	21.6
対前年度比 (増減率)	—	△0.5(△2.1%)	△0.6(△2.7%)	△0.2(△1.0%)
対ピーク時 (増減率)	—	△12.6(△35%)	△13.2(△37%)	△13.4(△37%)
うち燃やすごみ	32	19.4	18.8	18.6
対前年度比 (増減率)	—	△0.6(△3.1%)	△0.6(△3.2%)	△0.2(△0.8%)
対ピーク時 (増減率)	—	△12.6(△38%)	△13.2(△40%)	△13.4(△41%)
事業ごみ	47	21.5	19.9	19.7
対前年度比 (増減率)	—	△1.7(△7.3%)	△1.6(△7.6%)	△0.2(△1.0%)
対ピーク時 (増減率)	—	△25.5(△54%)	△27.1(△58%)	△27.3(△58%)
本市受入量	82	44.0	41.7	41.3
対前年度比 (増減率)	—	△2.2(△4.7%)	△2.2(△5.1%)	△0.4(△1.0%)
対ピーク時 (増減率)	—	△38.0(△46%)	△40.3(△49%)	△40.7(△50%)

(注) 一部、四捨五入による誤差あり。

(単位：万トン)



市民1人1日当たりの家庭ごみ量は、402グラムに！

全国の大都市の中で最も少なかった平成28年度※から微量ではありますが、更に減量が進みました。

※ 平成28年度の市民1人1日当たりの家庭ごみ量
京都市：406グラム（他の政令指定都市平均の4分の3）
他の政令指定都市平均：557グラム

(出典：平成28年度 環境省 一般廃棄物処理事業実態調査) *平成29年度の他の政令指定都市のごみ量は未公表



ごみ処理コストの大幅な削減も実現！ ⇒ピーク時比△154億円/年

(平成14年度 367億円→平成28年度 213億円)

<主な内容> ・ クリーンセンター（清掃工場） 5箇所 ⇒ 3箇所

・ 家庭ごみの収集車両稼働台数 258台/日 ⇒ 188台/日



【ごみ量の推移】

年間量(方ト)
対前年度比
対ピーク時(12年度)比

	年間量(方ト)												4月～6月		
	12年度 (ピーク時)	17年度 (準ピーク時)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
家庭ごみ合計	34.5	30.7	28.9	25.6	24.8	24.4	24.1	24.2	23.9	23.6	22.9	22.4	21.8	21.6	54,884
	-	-	△ 6%	△ 11%	△ 3%	△ 2%	△ 1%	+ 0.3%	△ 1%	△ 1%	△ 2.7%	△ 2.1%	△ 2.7%	△ 1.0%	△ 1.2% (△ 666 t)
	-	△ 11%	△ 16%	△ 26%	△ 28%	△ 29%	△ 30%	△ 30%	△ 31%	△ 32%	△ 33%	△ 35%	△ 37%	△ 37%	-
燃やすごみ	31.5	27.9	26.3	22.8	21.6	21.3	21.0	21.2	20.9	20.6	20.0	19.4	18.8	18.6	47,618
	-	-	△ 6%	△ 13%	△ 5%	△ 2%	△ 1%	△ 1%	△ 1%	△ 1%	△ 2.9%	△ 3.1%	△ 3.2%	△ 0.8%	△ 1.3% (△ 646 t)
	-	△ 12%	△ 17%	△ 28%	△ 31%	△ 32%	△ 33%	△ 33%	△ 34%	△ 35%	△ 36%	△ 38%	△ 40%	△ 41%	-
缶・びん・ペットボトル	1.70	1.80	1.62	1.39	1.34	1.34	1.33	1.34	1.32	1.32	1.30	1.35	1.34	1.34	3,353
	-	-	△ 10%	△ 14%	△ 4%	+ 0.5%	△ 1%	+ 0.4%	△ 1%	+ 0.4%	△ 2.0%	+ 4.2%	△ 1.0%	△ 0.1%	△ 0.7% (△ 23 t)
	-	+ 6%	△ 5%	△ 19%	△ 21%	△ 21%	△ 22%	△ 21%	△ 23%	△ 22%	△ 24%	△ 21%	△ 21%	△ 22%	-
プラスチック製容器包装	-	0.10	0.10	0.56	1.00	0.96	0.94	0.92	0.90	0.90	0.91	0.99	1.01	1.00	2,548
	-	-	+6%	5倍	2倍	△ 5%	△ 2%	△ 2%	△ 2%	△ 1%	+ 1.8%	+ 8.9%	+ 1.9%	△ 1.0%	+ 0.1% (+ 3 t)
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
拠点で回収する資源ごみ、大型ごみ等	1.27	0.91	0.96	0.85	0.82	0.72	0.83	0.78	0.74	0.75	0.70	0.70	0.70	0.64	1,362
	-	-	+4%	△ 11%	△ 3%	△ 12%	+15%	△ 6%	△ 5%	+1%	△ 6%	△ 0.1%	+ 0.4%	△ 8.6%	-
	-	△ 31%	△ 31%	△ 33%	△ 35%	△ 43%	△ 34%	△ 39%	△ 42%	△ 41%	△ 45%	△ 45%	△ 44%	△ 50%	(+ 0 t)
事業ごみ合計	47.0	37.1	36.4	34.9	32.6	29.1	25.6	24.7	24.2	23.6	23.2	21.5	19.9	19.7	49,643
	-	-	△ 2%	△ 4%	△ 7%	△ 11%	△ 12%	△ 4%	△ 2%	△ 3%	△ 1.8%	△ 7.3%	△ 7.6%	△ 1.0%	△ 0.0% (△ 12 t)
	-	△ 21%	△ 23%	△ 26%	△ 31%	△ 38%	△ 46%	△ 48%	△ 48%	△ 50%	△ 51%	△ 54%	△ 58%	△ 58%	-
業者収集ごみ	26.5	25.2	25.3	24.6	23.5	22.7	21.3	20.5	20.3	20.2	19.9	18.8	17.5	17.2	43,518
	-	-	+ 0.4%	△ 3%	△ 4%	△ 4%	△ 6%	△ 4%	△ 1%	△ 0%	△ 1.4%	△ 5.8%	△ 6.9%	△ 1.6%	△ 1.0% (△ 435 t)
	-	△ 5%	△ 5%	△ 7%	△ 11%	△ 15%	△ 20%	△ 23%	△ 24%	△ 24%	△ 25%	△ 29%	△ 34%	△ 35%	-
持込ごみ	20.5	11.9	11.1	10.3	9.0	6.5	4.3	4.2	4.0	3.4	3.3	2.7	2.4	2.5	6,548
	-	-	△ 7%	△ 7%	△ 12%	△ 29%	△ 33%	△ 3%	△ 6%	△ 13%	△ 4.5%	△ 16.3%	△ 11.9%	+ 3.7%	+ 6.9% (+ 423 t)
	-	△ 42%	△ 46%	△ 50%	△ 56%	△ 68%	△ 79%	△ 79%	△ 81%	△ 83%	△ 84%	△ 87%	△ 88%	△ 88%	-
市受入量合計	81.5	67.8	65.3	60.6	57.4	53.5	49.7	48.9	48.1	47.2	46.1	44.0	41.7	41.3	104,515
	-	-	△ 4%	△ 7%	△ 5%	△ 7%	△ 7%	△ 2%	△ 2%	△ 2%	△ 2.3%	△ 4.7%	△ 5.1%	△ 1.0%	△ 0.6% (△ 678 t)
	-	△ 17%	△ 20%	△ 26%	△ 30%	△ 35%	△ 39%	△ 40%	△ 41%	△ 42%	△ 44%	△ 46%	△ 49%	△ 50%	-

*一部、四捨五入により合計、増減率が一致しない場合があります。

●関連施策
(家庭ごみ)

(事業ごみ)

・17年7月 持込ごみ搬入手数料改定

・18年1月 業者収集ごみ手数料改定

・18年10月 家庭ごみ有料指定袋搬入

・19年10月 プラスチック製容器包装分別収集全市拡大

・20年4月 業者収集ごみ搬入手数料改定

・20年10月 業者収集ごみ手数料改定

・21年10月 持込ごみ手数料改定

・22年6月 業者収集ごみ透明袋搬入(1月本格導入)

・23年4月 業者収集ごみ搬入手数料改定

・24年4月 業者収集ごみ搬入手数料改定

・26年6月 業者収集ごみ搬入手数料改定

・27年10月 食品スーパーにおけるレジ袋有料化拡大

・27年10月 (家庭・事業共通)「しまつのこころ条例」施行

・28年10月 せん定枝の分別・リサイクル推進モデル事業実施

・28年4月 業者収集ごみ搬入手数料改定

(100kgまでごとに500円→1,000円)

・26年4月 業者収集ごみ搬入手数料改定

(100kgまでごとに500円→1,000円)

・28年4月 業者収集ごみ搬入手数料改定

(100kgまでごとに500円→1,000円)